

地方分権改革を巡る状況

- 従来の委員会勧告方式に替えて、地方の発意に根ざした新たな取組として、個々の地方公共団体等から改革に関する提案を募集する「提案募集方式」を導入（H26.5月）
⇒全国から 953 件の提案

- 「農地制度のあり方について」（地方六団体提言）をとりまとめ（H26.8.5）

- ・農地の総量確保（マクロ管理）の仕組みを充実
…市町村が主体的に設定した目標の積上げを基本とし、国、都道府県、市町村が議論を尽くした上で国の総量確保目標を設定
- ・農地転用許可制度等（ミクロ管理）の見直し
…個々の農地転用許可等について大臣許可・協議を廃止し、市町村に移譲

⇒以降、農地制度のあり方に関するPTメンバー、地方分権推進特別委員会農地・農村臨時部会委員を中心に関係閣僚、与党関係議員らに対し精力的に要請活動を実施

- 提案募集に対する各府省からの第1次回答では8割が対応不可（H26.8月）

※この間、地方分権改革有識者会議提案募集検討専門部会において提案主体からのヒアリングを行うなど、精力的な検討を実施

- 「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定（H27.1.30）

- ・地方からの提案の約6割について対応、特に地方創生などの重点事項は84%について対応
＜主な成果＞
①都道府県内で水利調整が完結する水道事業の認可権限等の都道府県への移譲
②放課後児童クラブに対する補助要件の緩和（10人未満の小規模クラブも対象）
- ・農地転用許可権限の都道府県及び指定市町村への移譲が実現

⇒最重要課題である農地転用許可権限の移譲が実現したことは地方分権改革の取組の中でも特筆すべき決断であり、地方分権改革は大きく前進

- 「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」に基づき、国から地方公共団体への事務・権限の移譲等に係る第5次地方分権一括法案閣議決定、国会提出（H27.3.20）

- 平成27年の地方分権改革に関する提案募集について募集開始（H27.3.23）

- ・募集期間 3月23日～6月10日
- ・各府省からの第1次回答（予定） 8月上旬～中旬
- ・対応方針決定（閣議決定）（予定） 12月中旬